

第35回 青森県総合計画審議会

日 時：令和4年7月8日（金）

13：00～14：00

場 所：ウエディングプラザアラスカ

3階「エメラルド」

（司会）

ただ今から、第35回青森県総合計画審議会を開会します。

本日は、審議会委員31名のうち27名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは開会に当たり、青森県知事 三村申吾より御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

本日はお忙しい中、第35回青森県総合計画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

佐藤会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、日頃より県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っております。厚く御礼申し上げます。

また、県の来年度の取組に対する御提言につきまして、限られた時間の中で、精力的に御検討いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」が、スタートから4年目となり、その具体的な成果が求められる重要な1年となることを踏まえ、各種取組を一層強化・深化している中、来年度は、いよいよ計画の総仕上げとなる最終年度を迎えるところでございます。

県では、これまで「生活創造社会」の実現に向けまして、「世界へ打って出る視点」も取り入れながら、「攻めの農林水産業」を展開するとともに、観光分野をはじめ、地域において「経済を回す」取組を特に重点的に進めてきました。その結果、農業産出額や農林水産品の輸出額は堅調に推移してきたほか、外国人延べ宿泊者数や創業・起業件数も増加するなど、様々な分野におきまして、取組の成果が着実に現れてきたところでありますが、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本県におきましても幅広い分野に大きな影響を及ぼしているところであります。

このため、県では、感染拡大防止や保健・医療提供体制の整備に、引き続きしっかりと取り組みますとともに、社会経済環境の変化にも的確に対応しながら、地域経済の早期回復と「コロナの先」を見据え、事業展開の推進を図るため、新分野進出や業態転換等の事業再構築に向けた取組の促進、県産品の消費拡大や販売促進、観光需要の喚起など、「経済を回す」取組の再起動や、各産業分野におけるICT化の促進など、デジタル化の推進にも積極的に取り組んでいるところであります。

さらに、今般の原油価格や物価の高騰等を踏まえ、緊急かつ機動的な対応を図ったところでありますが、現下の国際情勢等を背景にますます不確実性が高まる中でありましても、新たな時代をしっかりと見据え、活力ある持続可能な青森県の実現に向けて、引き続き怯むことなく全力で取り組んでいきたいと考えているところであります。

委員の皆様におかれましては、こうした県の取組に加えまして、本県の進むべき針路や、そのためには今何を為すべきかなど、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日もよろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは議事に入りたいと思います。

会議の進行は佐藤会長にお願ひいたします。

佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

(佐藤会長)

会長の佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

時間も限られておりますので、円滑な議事進行に御協力いただければと思います。

本日の議事は、知事への政策提言として提言書をまとめるということとなっております。

提言書は、県が来年度の取組の重点化を図る上で、方針を決定する際の判断材料となるものであります。

今回の提言書(案)をまとめるに当たり、委員の皆様に分野ごとに各部会で御審議いただいた後、私と各部会長による幹事会で審議させていただきました。皆様におかれましては、お忙しいところ短時間で集中的かつ長時間にわたって御議論いただき、感謝申し上げますところでありませう。

それでは各部会の議論を踏まえ、幹事会で取りまとめました提言書(案)につきまして、まず私から総括部分について御説明申し上げ、続いて各部会長から分野別提言について御説明いただきたいと思います。恐れ入りますが、分野別提言はそれぞれ5分程度での説明をお願いします。質疑応答は全ての説明をいただいた後に一括で行いたいと思います。

それでは私から総括部分の御説明を申し上げます。

資料1、提言書(案)の1ページの部分について、そして資料2の提言ポイントにより概要を御説明申し上げます。

本提言書(案)は、1ページ目上段の総括的な部分、その下段の取組を進める上での3つの視点、そして2ページ以降の分野別提言で構成されております。

まず総括的な部分についてですが、新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の不安定化に伴う物価高騰など厳しい社会情勢にある中で、新たな挑戦への機会も生まれており、来年度は最終年度となる基本計画の総仕上げとともに、中長期的には、誰もが安心して暮らせる持続可能な青森県づくりに向けて取り組むべき、としています。

その上で、資料2を御覧いただきたいと思います。上段右上に記載している3つの視点及び下段に記載されている分野別提言を踏まえまして、令和5年度の事業を企画・立案すべきとしております。

まず、1つ目としまして、「攻めの姿勢で力強く「経済を回す」」です。

これはコロナ禍や社会環境の変化に的確に対応し、疲弊した地域経済の回復・成長に向けて、産業の基盤強化など、「経済を回す」取組を力強く進めていくべきというものです。

2つ目としまして、「将来を見据えた「DXの推進」」です。

これは持続可能な青森県づくりに向けて、各産業におけるデジタル化の促進や生活を支える基盤となるデジタル技術の実装など、将来を見据え、DX、デジタルトランスフォーメーションを計画的に進めていくべきというものであります。

最後の3つ目としまして、「地域を支える「人づくり」」です。

これは誰もが安心して将来望んだ地域で暮らすことができる地域づくりに向けて、健康・子育て、貧困・自殺対策などを支援する人財のほか、地域の活力を支える産業の担い手やデジタル人財など、地域の将来を担う人財の育成を進めるべきというものです。

私からは以上になります。

それでは以下、分野別の提言につきまして、各部長から説明をお願いいたします。

最初に内田部長から産業・雇用分野の御説明をお願いいたします。

(産業・雇用部会 内田部長)

それでは私の方から分野別提言のうち産業・雇用分野の提言書(案)を御説明いたします。

資料1の2ページ目、3ページ目を御覧いただきたいと思います。令和5年度を取組に向けた産業・雇用分野の提言は、今回、3つの項目でまとめております。

1つ目が「アフターコロナに向けた産業の基盤強化」、2つ目が「強まる人手不足の克服」、3つ目が「外需を取り込む国際展開の強化」ということで、今回は項目にデジタル化・DX化というものを取り込み、新たに外需を取り込む国際展開の強化ということで、現在の円安を背景とした戦略的な展開というものの特出ししております。

まずは2ページ目の前文を御覧いただきたいと思います。先ほど会長からも御説明がありましたように、アフターコロナに向けて産業・雇用分野を取り巻く環境もかなり変化をしております。それに対応するためには、非接触型社会・デジタル化・DXといった視点が非常に重要になってきており、一方で地方圏にとっては独自色を生かすチャンスでもあるということで、大都市圏マーケットからの移住・定住などを組み込みながら、本県の競争力を引き上げていく、そういう視点で3つの項目にまとめています。

まず1つ目の「アフターコロナに向けた産業の基盤強化」について、青森県の基幹産業である観光・農林水産業のほか、製造業、中小企業もまとめております。

観光分野については、消費者ニーズの把握が本県の課題になっていると考えました。本県はマーケットが多いので、消費者ニーズを的確に把握した上で、来訪意欲や旅行消費額の向上、旅行単価の引き上げに寄与するよう、戦略的に展開していく必要があるとまとめております。

農林業については、スマート農業の視点が非常に重要であるものの、単独で地域の中で取り組むのは非常に難しいということで、広域でのシェアリング体制の構築という視点を重要視しております。

水産業については、気候変動等の影響による漁獲量の減少、魚種交換等に柔軟に対応しながら「つくり育てる漁業」というものを拡大していくという視点でまとめております。

冷凍食品分野については、ウィズコロナの巣ごもりで需要増というものがありましたが、生産、加工、販売まで一貫して産地で取り組む体制づくりを進めていくという視点でまとめております。

県産米については、ブランディングを強化していくとともに、米価の下落に対しては大豆、野菜等の高収益作物の導入・転換を検討し、地域の強みを活かした生活基盤を再編していくことが必要とまとめております。

製造業については、既に立地している企業の関連企業・関連部門へのアプローチと、企業ニーズを踏まえた一層の支援が重要とまとめております。

最後に中小企業に関しては、第三者承継を含めた事業承継の促進に力を入れるということでまとめております。

2つ目の「強まる人手不足の克服」について、「適疎」な生活環境など、ウィズコロナの時代やデジタル化社会にふさわしい本県の魅力を積極的に発信し、本県においてもグローバルな展開が可能であることのPRに加え、就労者の待遇改善を産業基盤の強化と合わせて進めていく必要があるとしています。

また、デジタル化・DX人財について、デジタル化やDXを支援できるような人財の獲得・育成が非常に重要であり、その点では外部人財の活用を積極的に図っていく必要があるとまとめております。

最後の「外需を取り込む国際展開の強化」について、一次産品、加工食品に関しては、円安で輸出競争力が高まっているため、アジアを中心に積極展開を図り、海外ニーズを取り込む商品開発や効果的なプロモーションにつなげていくことの重要性をまとめております。

また、インバウンドについても、円安に伴い海外マーケットの重要性が高まっているので、それに向けて高度外国人材を活用しながら、デジタルや観光、輸出分野などのインバウンドや輸出増加につなげていく必要があるとまとめております。

以上、3つにまとめておりますが、冒頭で知事がおっしゃった「選ばれる青森」に向けての県の取組に必要な方向性というのは、地元の民間企業、地元資本とのギャップ、ズレを埋めていくといった施策が重要になると考えております。

産業・雇用部会からは以上になります。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

それでは、角濱部会長から、安全・安心、健康分野の御説明をお願いいたします。

(安全・安心、健康部会 角濱部会長)

安全・安心、健康分野の提言について御説明させていただきます。

前文には、安全・安心、健康を取り巻く環境の分析として、どのような施策を展開しなければならないのかまとめております。安全・安心、健康を取り巻く環境としては、少子高齢化の進展や単身世帯割合の増加、自然災害の激甚化など従来の課題に加えて、コロナの長期化によって健康不安や結婚・出産控え、貧困、孤独・孤立などの課題、国際情勢悪化に伴う暮らしへの影響など、様々な課題が顕在化してきており、必要な対応がより複雑化・高度化していると分析しました。

このため、あらゆる施策において、ウィズコロナであるということ、アフターコロナを待っているのではなくてコロナ禍に対応しながら施策を進めていかなければならないとしました。また、生活困窮やDV、ひとり親家庭など、悩みや困難を抱えている方々に支援をしっかりと届けるために、支援を受けることに対する抵抗感を減らすこと、窓口に辿りつきやすい環境整備を図ること、そのようなアウトリーチ型の支援を展開することが重要であると提言しました。さらに、市町村の取組を横展開し、他の市町村に広げていくためにも、優良事例等の見える化を県にお願いしたいと考えました。

この前文を踏まえて、5つの柱を立てて提言しました。

1つ目は「コロナ禍で顕在化した課題克服と県民一人ひとりの健康づくり活動の再起動」です。

コロナ禍前まで、健康づくりの分野については様々な課題を克服してきましたが、コロナ禍により社会活動が制限されたため、元に戻ってしまったというような現状があるので、活動を再起動して進めていかなければならないと考えております。

健康は個人や社会の活力の源です。高齢化が急速に進展する中でも、安心して暮らせる持続可能な社会を実現していくためには、生活の質を低下させることなく、社会参加を続けながら年齢を重ねていく「アクティブ・エイジング」を推進していくことが必要だと考えています。そのためには、科学的根拠に基づいた推奨型の情報発信を取り入れて、前向きな思考で健康づくりと活躍の場づくりとを両輪で進めていくべきと提言しております。

コロナ禍で顕在化してきた課題は、まずは健康二次被害があります。特に高齢者のフレイルが問題になっています。高齢者のフレイルについては、筋力の維持、たんぱく質の摂取を中心とした栄養管理・口腔ケア、運動、社会活動など、様々な要素が相互に関係するので、総合的な対応と行動につながる啓発が必要であると考えます。

低下した受診率の向上に向けては、対象者に的確に情報を届ける広報の工夫が必要で、特に壮年期の方々に情報を届けていくため、官民連携してこれらを進めていくことが重要と考えております。また、市町村に優良事例がたくさんありますので、これを横展開できるようにしていただきたいと提言しております。

がん対策については、早期発見で治療が可能ながんが増えてきました。昨年度末には科学的根拠に基づいたがん検診の要綱が策定されたということですので、これを踏まえて精度管理をして、検診の質を高めていく取組を推進していただきたいと考えております。

自殺死亡率の悪化に対しては、年代・性別・職業等の属性傾向を踏まえて、対象者に届く情報発信、相談しやすい環境づくりや相談を受ける人財の育成を進めていく必要があるとしています。

2つ目は「希望を叶える結婚支援と社会で支え合う出産・子育ての推進」です。

婚活については、相談サポート、幅広い世代に向けた啓発活動の充実に取り組むことが重要であると考えております。令和4年度から運用が開始となるマッチングシステムについては、初婚や若年層だけに限らず、様々な境遇の人を含めた利用者登録数の増加を図っていただきたいと考えております。また、婚活イベントもコロナ禍で中止が多くなっていたので、以前の水準まで戻せるように取組を進めていただきたいと提言しております。

出産・子育て支援におきましては、依然として夫が家事・育児にかける時間が少ないという現状がありますので、妻の負担を減らすということでは、家事の代行サービスや保育園等への送迎を行う民間の後押しや、子どもの居場所づくりを推進する必要があると考えております。また、子育てを夫婦や社会など地域ぐるみで支え、全ての人が子育てに喜びを感じられるような環境づくりに取り組んでいくことが重要と提言しております。

3つ目は「支え合い、共に生きる仕組みづくり」です。

青森県では「青森県型地域共生社会」を進めており、その実現に向けた取組を一層促進していく必要があると考えております。「つどいの場」は、大変活発になってきたところ、コロナ禍でまた制限されておりますが、それを再始動していただきたいと考えております。また、ヤングケアラーを含めた子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるよう、地域の見守り、社会とのつながりをサポートする人財・組織

の育成支援と、そのプラットフォームづくりを進めていただきたいと提言しております。

地域づくりにおける多様な主体の参画・活躍に向けて、希望者のマッチングの仕組みづくりを進めるほか、住まいづくりやまちづくりなどにおける「つながり」を重視した生活環境の向上に取り組むことが重要であると考えました。

安全で快適な生活環境づくりに向けては、地域住民の足となる地域交通の維持に向けた対応や、特殊詐欺への対応も進めるべきと考えております。

4つ目は「医療従事者、福祉・介護人財の確保」です。

この分野は人手不足が慢性化しています。これに加えてコロナ禍で公私ともに大きな負担を強いられております。そこで、労働環境の改善を進めつつ、人財確保と離職防止に着実に取り組んでいく必要があると考えています。

特に、福祉・介護のサービスは、高齢化の進展に伴う大幅な需要増加が見込まれています。このことに対して、デジタル化を促進し負担を軽減することや外国人労働力も視野に入れた人財確保に取り組んでいく必要があると考えております。

最後は「地域防災力の強化と原子力防災対策の充実」です。

県民一人ひとりが防災意識をもって取り組むことが重要であると考えます。また、地域の支え合いの仕組みづくりが推進されておりますので、これと連携した自主防災組織の設立促進、地域防災力の向上が必要であると考えております。そのためにも、防災リーダーの育成、消防団員の確保、防災士の活用など、多様な人財がおりますので、活躍を後押しできるような施策をお願いしたいと考えております。

原子力防災については、県民の原子力防災に関する知識や最新情報の提供などに加えて、緊急時対応の整備、立地地域における実践的な避難訓練の実施を通じて、防災体制の強化を図る必要性があると提言させていただきました。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、太田部会長から環境分野の御説明をお願いします。

(環境部会 太田部会長)

環境分野のテーマは、「自然環境の持続的な保全と活用」「3Rが当たり前の行動として実践される取組の拡大」「脱炭素社会の実現を目指した取組の促進」の3つです。これらに共通するポイントは、一人ひとりの行動変容ということであります。やらされ感ではなく当事者意識を持って行動変容していただくためには、現状や目標を含めた丁寧な説明とともに、楽しみながら取り組みやすい具体的な提案をしていくべきと考えました。加えて、県民の意識向上や取組の機運醸成を図るためのモデルづくりと、そのPRやプロモーションを行っていくべきであります。

以下、テーマごとのポイントです。

最初のテーマ、「自然環境の持続的な保全と活用」です。

本県の貴重な自然を保全していくためには、ルールやマナーの強化が必要です。看板の設置、市町村や警察、地元住民に向けた勉強会の開催や来訪者へルールやマナーを伝えるガイドの育成に取り組むべき

としています。

自然の活用のためには、サステナブルツーリズムを推進し、その価値や魅力を発信するべきであります。

迅速かつ効率的な大型獣の捕獲のために、地域や関係団体から成る組織体制とチームによる捕獲体制を構築するべきであり、また、ICTも利用して、安全性と確実性のある捕獲方法を検証するべきであります。

持続可能な森づくりのためには、森林資源の利用を促進することが重要であり、植栽、保育、活用による森林整備について県民の理解を深め、担い手の育成に取り組むべきであります。

子どもから大人まで環境問題を自分事として捉えるためには、習慣化するための機会の提供、教育機関と連携し、外部人財を活用した授業を行うなど、SDGsや脱炭素を切り口とした環境教育を実践するべきであります。

続いて「3Rが当たり前の行動として実践される取組の拡大」です。

ごみ排出量削減に向けて、楽しみながらごみを減量できる仕組みづくりに取り組むべきであり、家庭から出る食品ロスや生ごみについて、「食べ切る」「使い切る」「水を切る」といった具体的な提案や方法を提示すべきであります。

リサイクルの促進に向け、リサイクル資源を「ごみ」と表現せず通称などを使用することで県民や事業者の意識変化を促すべきであります。

国内外の成功事例も参考にしながら、まち全体で取り組む3R実践のモデルづくりを行い、プロモーションを集中的に行うことで、県民の意識向上や他地域への展開を図るべきであります。

3つ目の「脱炭素社会の実現を目指した取組の促進」です。

脱炭素に向けては、楽しみながらのライフスタイルの転換が重要となるため、ゼロカーボンアクション30や食生活における地産地消・旬産旬消など、日常生活で取り組みやすい提案を行うべきです。

地域や企業、団体による緑化の取組支援など、二酸化炭素の吸収という視点にも目を向けるべきであります。

再生可能エネルギーについては、脱炭素を最優先で促進するべきということではなく、地域の環境をしっかり次世代につなげていくことを前提に、多様なエネルギーの特徴とそのバランスを考慮して取り組むべきであります。地域のエネルギーの将来は地域住民が参画して考えることが重要であり、導入に際して計画等を適切にけん引できる地元の人財を育成するべきであります。

エネルギーの地産地消を踏まえ、本県の特徴や資源を活かしたエネルギーの活用に取り組むべきであり、特に脱炭素につながる冬の青森の暮らし方を提案するべきであります。

地域における脱炭素の取組を持続可能なものにするためには、循環経済（サーキュラーエコノミー）の視点や都市構想の見直しなど、循環型の地域づくりに取り組むことが必要であります。そのためには、まずは自然豊かな観光地等における取組を進め、来訪者や地元の方々へPRすることにより、取組の普及を図ることも検討するべきであります。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、花田部会長から教育・人づくり分野の御説明をお願いいたします。

(教育・人づくり部会 花田部会長)

教育・人づくり分野の説明をいたします。内容が多岐にわたりますので、少し絞って説明をさせていただきます。

1つ目のテーマは、「ふるさとを愛し地域をリードできる人財の育成」です。

最初の段落について、子どもたちが、郷土に愛着を持ち、国内外で活躍できる人財に育つためには、異文化の理解促進や実践的な語学力の習得が重要ですが、単なる国際交流に留めるのではなく、SDGs、ESG、ビジネス等の視点を持った協働学習が有効であろうと考えます。この協働学習は、例えば地球規模の環境問題や青森の食を海外向けに商品化するなど、より広い視点を持った学習を協働的に行うということですが、それによって青森の良さを理解し、国内外に発信できる能力を身につけることが重要であるとしています。

2つ目の段落について、子どもたちに県内定着や将来的な還流を意識してもらうためには、地域のことを理解し、郷土愛を育むことが重要ですが、その手段として、地域課題解決型学習等を推進していくことが重要としています。その実施に当たっては、多様な主体の連携・協働により、地域資源を活用した実践活動により深い探究活動を目指すべきであります。

最後の段落について、幼児期は人格形成の基礎を培う大変重要な時期であります。この時期に質の高い教育が提供されるよう、例えば幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置といった体制づくりを提案しています。

2つ目のテーマは、「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり」です。

民法改正による成年年齢引き下げに伴い、消費者教育が拡充されていますが、単に消費者トラブルに巻き込まれないということだけではなく、社会の様々な情報から必要な情報を収集、整理し、消費者として自立した判断を行う、そういった実践的な消費者教育の充実を図るべきであります。

教員のICT活用指導力の向上に向けては、例えば外部人財の活用などによる支援といったことを提言しています。

その次の段落では、教員の働きやすい環境づくりのための方策を提言しています。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、教員自身がワークショップ型の研修などに参加し、学ぶことができる機会をつくるべきであります。

いじめや不登校の問題への対応については、情報モラル教育等の必要性を提言しています。

不登校児童生徒への支援について、ICTを活用した学習支援のほか、学校以外の受け皿や居場所を確保するというのも重要であるということで、学校、家庭、行政機関、関係団体・NPO等地域社会の多様な主体の連携による寄り添いながらの支援などを検討していくべきであるとしています。

3つ目のテーマは、「地域を支え、地域で輝く人財の育成」です。

活力ある持続可能な地域づくりのために、主体的に行動できる挑戦意欲を持った若者の育成とその機会の充実ということで、地域で活躍している人財・団体が、協働して地域の若者の挑戦を支える環境づくりに取り組むべきとしています。

移住の促進に向けては、移住者に有用な情報提供や相談体制の充実に取り組むべきとしています。

関係人口の創出拡大については、デジタル時代を意識したITを活用した取組を進めるべきであると

しています。

女性が活躍する場の拡大については、経営者等の意識改革などの啓発に取り組むことなどを提言しています。

最後の段落は、学び直しの機会の充実とその活用機会の充実に取り組む必要性をまとめています。

最後の4つ目のテーマは、「世界に誇る歴史文化芸術資源の継承・活用とスポーツに親しむ環境づくり」であります。

工芸品や祭りなど地域に根差した有形・無形の文化財については、その価値や魅力に触れることで郷土愛を育むことにつながるため、その保存、活用、継承を図るとともに、特に子どもたちが文化財に親しむ機会を創出してほしいとしています。

特に「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、一体的な保存と活用の推進、遺跡の価値や魅力を効果的に伝えるプロモーションの実施、ガイドの育成、国内外の人々の来訪・周遊の促進といったことを提言しています。

文化芸術活動の活性化については、特にコロナ禍で減少した文化芸術の発表機会の確保に取り組むべきであるとしております。

スポーツに親しむ環境づくりについては、地域スポーツの担い手と連携した取組等を提言しています。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは審議に入りたいと思います。この提言書(案)はコンパクトに要点を絞ってまとめていただいておりますので、内容を補足するような御意見、質問、確認事項、さらには留意すべき事項等がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ございませんでしょうか。

鎌田委員、何かございましたら。

(鎌田委員)

今年から初めて審議会に参加させていただいて、本当に皆さんが真剣に各部会で御発言している場に参加させていただき、感謝申し上げます。私自身も真剣に青森県のことを考えるよい機会になりました。

ウィズコロナ、アフターコロナという言葉が提言書(案)にもございましたけれども、置き換わりが得意なコロナウイルス、なかなかしぶといコロナ禍の社会になっておりますけれども、私はこの提言書(案)を確認しまして、青森県民一人ひとりが持つ知恵や技術、これをこのコロナによって埋もらせることは絶対してはいけないなと思いました。これからもコロナ禍で表に出ることが難しい場合があるかとは思いますが、だからこそ、ソーシャルネットワークを充実させ、脳神経のシナプスのようにたくさんつなげていけば、一方ではつなげなくても他方からはつなげていけるような、そんな青森県のネットワークづくりを県民みんなが知恵と技術を駆使して進めていき、郷土の文化を守っていかなくてはならないんだなと感じております。

私たち一人ひとりが、県行政と一緒に頑張っていかなくてはならないなと感じたところでございます。感想です。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。この提言を県の方で受け止めていただくことで、我々県民も思いを一にして進めていく必要があると思っております。ありがとうございました。

その他、何かございますでしょうか。

それでは、この提言書の内容で御了承いただきたいと思えます。

それではここで、この提言書（案）全体につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。

この提言書（案）につきまして、審議会として決定することについて御異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(佐藤会長)

御異議がないようですので、提言書（案）については、原案のとおり決定し、知事にお渡ししたいと思います。

以上で本日予定していました議事は終了しましたので、事務局へお返しします。

(司会)

それでは、ただ今、決定されました提言書について、佐藤会長から知事にお渡しいただきたいと思えます。

佐藤会長と三村知事には大変恐縮ですが、前の方へ御移動くださいますようお願いいたします。

報道機関の方は、写真撮影がございましたら会場中央までお進みください。

ありがとうございました。佐藤会長と三村知事はお席にお戻りください。

ここで三村知事から御挨拶がございます。

(三村知事)

委員の皆様方に感謝を込めまして御挨拶をさせていただきます。

ただ今、佐藤会長から思いの込められた御提言をいただいたところでございます。

また、各部会でおまとめくださいましたこと、御礼申し上げます。

先ほどお話させていただきましたとおり、私どもの『『選ばれる青森』への挑戦』の仕上げの時期ではありますが、コロナ禍等もあり、ウィズコロナの中において、いかにして青森県の元気を回復し、次への発展につなげていくかということが非常に重要と考えております。

そして県民の誰もが安心してこの故郷、青森で暮らしていける地域づくりや、経済の元気を回復するという、そういった様々につきましての御提言をいただいたわけでございます。令和5年度の私どもの具体の施策立案、予算化にしっかりと活かしていかなければいけないと思っております。

佐藤会長をはじめといたしまして、委員の皆様方に、改めて御礼を申し上げまして、感謝の思いとさせていただきます。

御提言、誠にありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、第35回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。